令和2年度第2回岸和田市介護保険事業運営等協議会会議録 第2回岸和田市地域包括支援センター運営協議会会議録 第2回岸和田市地域密着型サービス等運営委員会会議録

【案件】

- (1) 昨年度介護保険事業状況について
- (2) 昨年度地域包括支援センター運営状況について
- (3) 地域包括支援センターの事業評価について
- (4) 高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画について
 - ①第7期の取り組みの現状及び課題
 - ②介護保険サービス利用状況
 - ③計画の概要と基本指針
- (5) その他

【日時・場所】

令和 2 年 9 月 25 日(金)14:00~16:10 岸和田市役所 新館 4 階 第 1 委員会室

【出席委員】12名

- 大谷委員・原田委員・浦田委員・木村委員
- ・前田委員・山本博委員・野内委員・田辺委員
- ・山本一委員・山中委員・徳久委員・岡田委員

【事務局】15名

- · 濵上保健部長 · 西川介護保険課長
- · 前田調整参事 · 舩津保険料担当主幹
- ・蓮井認定担当主幹・濵崎給付担当主幹
- 太田地域包括ケア推進担当長
- 小笠原福祉政策課担当主幹
- 天野広域事業者指導課担当長
- ・上出(地域包括支援センター社協)
- ・三林(地域包括支援センター社協久米田)
- ・休場(地域包括支援センター萬寿園葛城の谷)
- ・西村(地域包括支援センター萬寿園中部)
- ・丸山(地域包括支援センターいなば荘北部)
- ・浅井(地域包括支援センターいなば荘牛滝の谷)

【傍聴人】1名

【その他】1名(計画策定業務受託事業者)

事務局

定刻がまいりましたので、ただいまから令和2年度第2回岸和田市介護保険事業運営等協議会・地域包括支援センター運営協議会・地域密着型サービス等運営委員会を開催いたします。

それでは、早速会議に入ります。

本日の協議会の傍聴についてですが、傍聴の方は1名です。

傍聴の方には、条例施行規則の第4条に基づきまして遵守していただく事項があります。「拍手その他の方法により公然と賛否を表明しないこと」「発言しないこと」「他の傍聴人の迷惑となるような行為をしないこと」「会場において写真撮影、録画、録音等を行わないこと」の以上4点ですのでよろしくお願いします。

続きまして本日の会議成立の報告です。本日の協議会は、全委員 15 名中 12 名の出席となっております。よって過半数の委員のご出席ですので、岸和田市介護保険事業運営等協議会規則第 6 条の規定により、本協議会が成立していることをご報告します。

続きまして資料のご確認をお願いします。

【配布資料確認】

それでは、ただいまから本日の案件に入りますが、この会議は公開となっており、 また会議録は後日公表することになります。ご発言の際はマイクを使用していただ きますようにお願いいたします。

それでは、大谷会長に議事の進行をお願いします。

【大谷会長あいさつ】

会長

それでは案件に沿って進めてまいります。

第1の案件「昨年度介護保険事業状況について」ご説明をお願いいたします。

【昨年度介護保険事業状況について 事務局より説明】

会長

これについてご意見があればお受けしたいと思います。

要介護出現率が20.6%で、ここは前年度並みと言うか、認定率が抑えられたのは、分析としては。通常、増えれば出現率も上がるのですが。

事務局

高齢者数も増えていますが、それに合わせて認定者数も増えているので、同じ率だったと認識しています。

会長

他はいかがでしょうか。

委員

6ページのサービス利用の状況です。概ね岸和田の中では申請に対するサービス利用が約75%前後なので、4人に1人は申請されてもサービス利用されない。岸和田のサービス利用状況の割合は、全国と比較してどのような立ち位置なのでしょうか。

事務局

全国的にはみていないのですが、こちらのサービス利用者数には総合事業の利用者数が入っていない。総合事業の利用者、要支援の方やデイとかヘルパーしか利用していない方については入っていない状況になっています。それと事業対象者の利用率を入れると80.2%となっております。大阪府の受給者数だけでみると、岸和田市においては13番目ぐらいに多いと認識しています。

委員

介護認定は、申請があがってきて認定審査会で最終審査されると思います。今、合 議体は13でしたか。私がさせてもらっていた時は10でしたが。

事務局

13 です。

委員

1日に 40 件ほど審査されていると思います。どうしても、とりあえず出しておこうというケースもあるでしょうし、そのあたりの医師の研修等、皆さんかなり労力を使われていると思います。岸和田市は泉州の中でどのあたりの利用率があって、審査にあがってきた中で皆さん実際に利用したいと感じておられるか、正直知りたいところでしたのでお伺いしました。

会長

以前、未利用の方をしっかり調査しましたが、その時はまだ必要ないというケース が多かったのではないか。

事務局

特にお守り申請の方が多い状況がありました。必要性等のお話しも聞きながら対応 するように現在研修等を含めて進めています。

会長

結局そういうサービスを受けない方の中に寄せ付けない方がいるので、そのあたりの発見の仕組みをできれば早くあげるほうが対応が易しいのでご留意いただきたいというご意見です。

他はいかがでしょうか。

委員

介護保険料について 12ページです。基準額が国基準で 12 段階とのことでしたが、 29 年度までの比率と今回は段が違うように思うのですが。

それと、低所得者はわりと考慮されていると思いましたが、32年度には結構上がっ

ていくことになると思います。7段階・8段階になると7,000円以上の高額になっています。そのあたりはどんな感じで設定されたのかお聞きしたいと思います。

事務局

国の基準は9段階で設定されており、岸和田市も国と同じような形で 12 段階の階層設定にしています。6期から7期で、9段階と 10 段階で階層区分の表で変わったのは、国の9段階の基準の合計所得の割合が変更されたことに伴って変わったものです。岸和田独自で変えたものではありません。国の変更に伴い、6期から7期に合計所得の金額が変わるのに揃えた形で階層を設定しています。

2つ目の低所得者に手厚いという点です。消費税が8%から 10%に増税されました。低所得者は消費税が上がる時の影響が大きいことを考慮して、公費を投入して保険料が軽減される制度によるものです。

会長よろしいですか。

委員

国基準よりも高いと言われましたが、他市では 15 段階くらいにわけているとお聞きしたこともあります。細かく段階を決めるほうが良いと思います。そのあたりは、 国基準より少しは良いと評価されているのですか。

事務局

国基準は9段階なので、さらに細かく設定したほうが良いと思いますが、現状は泉州地域では12段階が多いです。大阪府内では北摂のほうが15段階の設定になっていると思います。8期の保険料はこれからですが、事務局としては現状の12段階で検討しているところではあります。

会長

●委員から 15 段階と要望があったことは議事録に起こしておくと良いと思います。 他はいかがでしょうか。

委員

1ページに平成23年度から令和2年度までの過去データが出ていますが、今後国の見える化システムが入れば、先々の見込数が出てくるのですか。

サービス種類別利用状況をパーセンテージで見ているとよくわからなかったのですが、実数で見ると訪問介護が 1,000 増えていたり、福祉用具貸与が 3,000 増えていたりします。ここのところは、サービス付高齢者住宅が増えたからでしょうか。そのあたりの分析を。

介護サービス事業所の訪問介護がかなり多いので、その数字になってくるかと思いますが、福祉用具が30事業所で3,000と多いので、その内訳はどんな感じでしょうか。

会長

見える化システムで要介護の将来推計が出るのかというお問い合わせが1つ、それ から2点目は。

委員

訪問介護の利用状況です。104%とありますが、1,000件増えています。それは、サ 高住が増えているためかと思いました。サ高住のビジネスモデルは、賃貸と訪問介 護をセットでおいているので。

会長

それが2点目。3点目は。

委員

3点目は、サービス事業所の訪問介護が126事業所あり、1,000件増えている。福祉用具貸与は30事業所で3,000件も増えている。比率として結構開きがあるので、疑問に思いました。

事務局

まず見える化システムについては、人口の推移が現時点で確認している限り 2045 年までのものが示されています。これを元に、第8期計画も検討したいと思います。 2点目です。訪問介護と福祉用具貸与が、比率で言うと回数がかなり増えているのは、おっしゃるように一つの要因としては、ここ最近増えている有料老人ホームや高齢者向け住宅との関係はあると思います。 3点目ですがここに載せているのは、あくまで市内の事業所になります。サービス付高齢者住宅は市外の事業所との連携等がありますので、そのあたりも関係あるのではないかと思われます。

委員

他にいかがでしょうか。なければ前に進みます。

それでは次の案件に移ります。

案件(2)「昨年度地域包括支援センター運営状況について」報告をお願いします。

【昨年度地域包括支援センター運営状況について 事務局より説明】

【各圏域包括支援センターから報告】

会長

申し訳ないが、センターごとに1から5まで報告していただくより、ポイントを絞って報告してもらえますか。うちの包括はここが売りだということを、簡潔に報告してもらい、皆さんからご意見をいただきたいと思います。

【各圏域包括支援センターから報告】

会長

住民自治が40%くらいになると、助け合い機能がなかなか発揮できない。それをどうするのかという問題。それから、集合住宅あるいは雇用促進住宅は1970年代にできていますので、5階建てでエレベーターがない中で、貧困と他者を寄せ付けな

い人が増えてくる。こういった地域の課題が特徴的に表れて、次の支援にどういう 手立てが必要かヒントを与えてもらえて有難いと思っています。災害の問題も当然 入ってきます。

何かご質問等はありますか。

委員

百歳体操をたくさんされていますが、新規の場所はどれぐらいあるのですか。それと継続できているのか、辞めたところがあるのか、そのあたりも知りたいと思います。

以前、ニーズ調査の報告書を見せていただき、認知症の相談窓口を知らないという 回答が 74.6%あることに気づきました。その点について、各包括はどのように取り 組んでいかれるのでしょうか。

事務局

1点目のご質問です。平成31年、令和元年度は年間で新規に18か所立ち上がりました。代表者がお亡くなりになって後任の方がいらっしゃらないため、皆さん合意の上で辞められた地域がありました。そこに関しても、地域包括支援センターでキャッチして継続のための手立てや助言等を行いましたが、地域のご判断で辞められたと聞いています。

会長 1か所のみですか。

事務局 それに関しては1か所です。

会長辞めたのは。

事務局 辞めたのは1か所です。

事務局

2点目のご質問です。認知症に限らず、介護福祉の相談について、日頃の活動から 地域に出向いて周知していくことは大切だと思っていますので、継続的に取り組ん でいきます。先ほどの北部の報告にもあったように、いつも出向いている地域だけ でなく、通常あまり連携することのない業種の方にこちらからアプローチする回数 を増やしていくことも大切だと考えています。

事務局 このケースは、主治医とすぐ連携を取って服薬調整をして落ち着きました。日常的 に北部は精神障害のある子どもさんと高齢のお母さんのケースが多いので、相談室

- 6 -

きしわだとの連携は常に取りながら、各ケースによって支援しています。ドクターと連携することが多いです。地域からの理解が得られないことが多いので、集合住宅が多い北部地域では地域への働きかけが強いと思います。障害のある方への支援に入る前に、地域への理解をドクターから助言を受けて行っています。

会長 他いかがでしょうか。特になければ、先に進みたいと思います。

それでは、案件(3)「地域包括支援センターの事業評価について」報告をお願い します。

【地域包括支援センターの事業評価について 事務局より説明】

会長何かご質問等はありますか。

委員

5ページの地域ケア会議についての市の指標のQ55-1 は、ずっとバツになっています。ケア会議にドクターが足を運ぶことは難しいケースもあるかもしれませんが、どのような内容であったか、あるいはいつしたか、具体的に事前にお知らせ、あるいは報告をしていただけると有難いという話は以前にもしたことがあります。例えば、かみかみ百歳体操についての効果等も含めて伝えていける場が、ケア会議の場であるのではないかと思っています。コロナと共存していかなければならない。口腔ケアの肝要なところを地域包括にもお話ししたいと思っていますので、このあた

会長 要望ということで良いですか。

りは検討いただけたらと思います。

委員 もう1点。資料2の表紙の部分と内容の順番がいつもまちまちで見づらいです。他 の資料も同様ですが、順番を合わせてもらえれば有難いといつも思います。並行して比べて見やすいようにしてもらえないかと思っています。

会長 資料2と資料3の並べ方ですよね。

委員 そうですね。

会長 よろしいですか。見やすいものを作っていただくのが良いと思います。次回お願い します。

全体的には改善しているところもありますが、毎年バツで出てくるとパワーを失います。Q19の夜間・早朝・平日以外の窓口の設置のように、毎年バツが続くところが少しでも改善できれば。全国平均で見ても、夜間・早朝の窓口を知らしめている

というところが 61.7%を占めている。その下のところも 64%ぐらいです。周知できないと利用できませんので、こういったところの改善があれば良いと思います。これは要望ですが、検討をお願いしたい。毎年バツが 10 年続けば諦めになりますので。できるところは協議の上、改善に取り組んでもらえれば有難い。

委員 おっしゃるようにバツがマルになるほうが当然良いと思いますが、この会議でこれで良いと言うとこのまま通るのですか。

会長これは報告ですね。

委員

報告だけですか。市として取り組まないのであれば、横棒か何か入れておくのも一 考ではないか。毎年バツと出てくると、取り組まないという感じになるのではない か。そんな変更はできるのですか。

事務局 全国統一でこの項目の回答をしていますので、横棒の回答はできないかと。

委員 これが出てきて、バツがあって良いですよとすると、この会議は何だろうというの がある。マルにしないなら横棒のほうが良いと個人的には思いますが。

会長 要望はし続けないといけませんので、それはこの場でお願いして前を向けるように 一緒に考えていただければ有難いと思っています。

委員 Q26「センターの3職種一人当たり高齢者数の状況が1,500人以下である」もバツになっています。圏域が広いからこうなっているのではないかと思いますが、これも改善してほしいと思います。

会長 事務局も頑張っているのですが、お金の問題になってくると一朝一夕には解決しない。ただ我々としては要望を叶えていただけるように、この委員会から要望があったということで、予算に反映できるものはしていただけるようにお願いしたいと思います。

他になければ、前に進めます。

それでは、案件(4)「高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画について」報告願います。

【高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画について ①第7期の取り組みの現状 及び課題 事務局より説明】 会長 事前に配布して読んでもらっているので、時間の関係でポイントだけを。

【高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画について ①第7期の取り組みの現状 及び課題 引き続き事務局より説明】

【高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画について ②介護保険サービス利用状況 委託業者より説明】

【高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画について ③計画の概要と基本指針 委託業者より説明】

会長 時間内で終われなければ、ご要望や聞きたいことがあれば事務局に直接お問い合わせいただきたいと思います。どうしてもここだけ言っておきたいというところがあれば、この項目のところでお受けしたいと思います。いかがでしょうか。 次が第8期素案の提示になると思っておりますが、それで良いですか。

事務局 そのように予定しております。

会長 もし第8期にこれを盛り込んでほしいということがあれば、それも事務局にお寄せいただければ、できる範囲内は検討するということで考えています。それでよろしいですか。

(委員一同異議なし)

会長 事務局の説明と了解をいただいたので、この後のご意見は事務局にお願いしたいと 思います。

次回は 11 月 27 日金曜日の 14 時からを予定しております。追って案内を送付いたします。

会長場所はまだわかりませんか。

事務局

会長

事務局場所は、この隣の委員会室です。

議論いただくのは、第8期計画の素案を揉んでいただくことが中心になります。 最後にせっかくの機会なので、市民委員からお願いできれば。

委員	コロナがまだまだ第2波の中、いきいき体操の参加等もできていない中で、孤独が
	 どんなふうになって、相談もどんなふうにされているのか、全体的に気になってい
	ました。そこだけ心配なところがありました。
会長	また第8期の中にも盛り込んでいける内容かと思いますので、ご意見をおっしゃっ
	ていただければと思います。
	他にどうですか。
委員	皆さんの活動と私達の活動がかみ合わないところがありますが、協力しあいながら
	できたら嬉しいと思っています。
委員	いき百やかみかみは即成果が見えにくいところがありますが、やっていること自体
	が高齢者の低下を防いでいる事実があります。継続していただくことが大事だと感
	じています。
	もし良ければ、要約的なことを作成して各項目、例えばA4にまとめるとかしても
	らえると非常に有難いと思いました。
委員	町内会長をしておりまして、非常に気掛かりなことがあります。我々の町は新しく、
	本来ならば老人達をサポートしなければいけませんが、老人達は若者がするのが当
	たり前という認識があり、その世代間の乖離を埋めていきたいと考えています。
会長	それでは、これで終了したいと思います。
1	